

令和3年1月

大崎商工会だより おおさき新風 第89号



大崎商工会員総数 820名
(定款・特別会員を含む)
(令和2年12月23日現在)
組織率 62.56%

第89号

令和3年1月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 門間 忠良

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

鹿島台 上空からの景色



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！
モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



謹賀新年



新年の挨拶

大崎商工会 会長 門 間 忠 良

明けましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、世界中を席巻し、その流行拡大により、緊急事態宣言が発令されるなど、今までに経験がない経済の後退、社会不安の中での1年間でした。

このような状況において本会事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、新しい生活様式に基づき中止、延期、変更を余儀なくされ、総代会をはじめとする支部等総会は書面による決議に変更となりました。

また、地域振興事業については、各地区で開催致しておりました観光振興事業が中止になりましたが、小規模事業者団体販路拡大支援事業補助金を活用し、4地区の商店街、スタンプ会へ支援を行い、タペストリー作成、エコバッグの消費者への進呈や感染予防対策強化により消費喚起と販路拡大に繋げて参りました。

更に、各種支援施策のタイムリーな情報提供を行うとともに、会員、非会員問わず、影響を受けた事業所に最大限の支援を行うことを重点事業として捉え、職員はもとより専門家を活用した事業計画策定による補助金・助成金の申請や、個別相談会を実施して参り、12月末まで相談支援件数は600件を超えています。

3年目を迎えた経営発達支援計画は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた将来の目的を見据えた事業計画策定支援を進め、持続化補助金等各種支援施策の申請と経営状況の分析や、事業計画の策定に取り組む事業者が、例年の倍以上に広がりを見せ、事業計画策定の必要性が徐々に浸透してきております。

今年の干支は、「丑」になります。子年に蒔いた種が芽を出して成長する時期とされ、先を急がず目のことを着実に進めることが将来の成功につながっていくといわれています。また、牛にひかれて善光寺参りのように思わぬ他人の意見に耳を傾け、物事が良い方向に向かってほしいものです。商工会では、役職員一同地域の経済の発展・活性化に向けて一丸となり取り組みます。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご発展を祈念し、年頭のあいさつとします。



新年を迎えて

大崎市長 伊 藤 康 志

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、新年を晴々しい気持ちでお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年の干支は、「辛丑」になります。神仏が乗る神の使いともされる丑は、日本人にとりまして、古くから農耕を始め私たちの生活と切り離すことができない大切な生き物でありました。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響で国内、地域経済の閉塞した中におきまして、干支にならない、粘り強さと誠実さを持ち、経済回復のため政策を確実に進めてまいります。

令和3年は、本市が平成18年に合併し15周年を迎える記念の年となります。また、東北地方一帯で取り組む大型観光キャンペーン「東北デスティネーションキャンペーン」が始まります。これを機に、地域の特性を生かし、磨きをかけてきました本市の宝を全国の皆様に発信するとともに、地方への新しいヒトの流れを強化し、AFTERコロナを見据え新たな働き方を支援するワーケーション等に一層取り組んでまいります。

また、震災から10年となり、連携と協働による復興モデルを目指し取り組んでまいりました本市の震災復興計画における中心市街地復興まちづくり事業は、その核となる市役所本庁舎建設とともに周辺整備事業の新たな拠点づくりと都市機能を一層充実してまいります。

古代中国の兵法書 孫子には、「天とは、陰陽、寒暑、時制なり」との言葉から、天候や景気動向など自らの力で物事が動かない事が時として避けることができない場合、世の中の移り変わりを予想し準備をすることが肝要であると説いております。

感染症による混乱した世情と現実を直視し、運否天賦に任せず、自らの力で未来を切り開くことこそ、私たちに求められる行動と考え、禍転じて福となすよう、力強い再出発の年としてまいります。

今後も持続可能な産業の発展を推進していくため、大崎商工会の会員の皆様をはじめ、関係機関、事業者の皆様と連携を図りながら、産業振興について鋭意取り組んでまいりますので、より一層のご支援並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、明るい未来を念じますとともに、皆様方のご健康と、大崎商工会様の益々のご発展を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

所得税・消費税確定申告個別相談会（予約制）

所得税・消費税確定申告個別相談会を下記日程により開催いたします。ご相談は「予約制」となっておりますので、ご希望の会場（各支所）へご連絡くださいますようお願いいたします。また、税理士による個別相談も下記日程により開催致しますので、是非ご相談ください。（ご相談は無料です。書類作成支援等の場合は手数料が発生します。）

1. **開催日時** 令和3年2月16日（火）～3月12日（金）
午前10時～午後4時（土・日・祝日は除く）

2. **税理士による個別相談日**

鹿島台支所	【2月】24日（水） 【3月】5日（金）、9日（火）、12日（金）
松山支所	【2月】24日（水） 【3月】5日（金）、12日（金）
三本木支所	【2月】18日（木）、25日（木） 【3月】5日（金）、12日（金）
田尻支所	【2月】24日（水） 【3月】5日（金）、9日（火）、11日（木）

3. **持参資料等** 「確定申告のお知らせ」はがき（1月下旬送付）、前年分確定申告書・決算書、帳簿等決算書作成資料、保険料等各種控除証明書、源泉徴収簿、印鑑 等
4. **個人確認書類** 申告される方のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード及び免許証、事業専従者及び被扶養者のマイナンバー（カードがなくても可）
5. **お申込み・お問い合わせ**
・鹿島台支所 TEL56-2453 ・松山支所 TEL55-3442
・三本木支所 TEL52-2272 ・田尻支所 TEL39-0405

新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等購入助成金

1. **事業目的**

会員事業所及び地区内商工業者が新型コロナウイルス感染症防止に努め、感染リスクの低減を図るなどの感染防止対策を行った場合に、防止対策に講じた費用に対して助成支援を行い、事業者が活力を取り戻し、更なる経済活動を進めることを目的とする。

2. **対象事業者**

以下のいずれにも該当する者

- (1) 市内に所在する大崎商工会会員並びに大崎商工会管内の商工業者のうち中小企業・小規模事業者
(2) 大崎商工会が指定するオンライン動画を視聴受講、又は、飲食店・小売業・サービス業・宿泊観光業・イベント主催者と請負業者向けに宮城県が運営する「新型コロナ対策実施中ポスター」の発行を受けた事業者
※大崎商工会指定オンライン動画（独立行政法人労働者健康安全機構）
<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/1764/Default.aspx>

3. **助成金額**

上限3万円 助成率10分の10（※申請は1回限り、追加申請不可）

4. **対象費用**

- 令和2年10月1日以降に事業用として感染防止対策を実施するために、支出した以下に該当する費用（税抜）とする。
(1) パーテーション、飛沫感染防止アクリル板、透明ビニールカーテン、非接触型自動水栓、空気清浄機、トイレ内の人感センサー付き照明器具、店内の換気に必要な網戸又は換気扇、自動消毒液噴霧器、非接触体温計、オゾン発生器、消毒液、ハンドソープ、マスク、使い捨て手袋、ペーパータオル等
(2) 助成対象が他の助成金等と重複申請していないこと
(3) 助成対象は汎用性がなく本来の使用目的により感染防止を行うもの ※パソコン等関連機器対象外
(4) その他、大崎商工会が感染防止対策と認める費用

5. **募集期間**

令和3年1月12日（火）～2月26日（金）まで（※予算に達し次第終了。）

6. **提出先**

大崎商工会本所・各支所への郵送・窓口提出
※詳細については商工会までご連絡願います。

